

# 共済ニュース

NO 151  
H18. 8

## 自動車事故見舞金共済 このような場合にお支払いします



※ 共済金支払の基準は…「死亡事故300万円」「入院1日3,000円」「通院1日1,500円」「後遺障害」「対人診察費用共済金 実費で30,000円限度」共済金は全てご契約者へお支払いします。

### 対人診察費用共済金って…?

被害を受けた相手が、医師の治療に要した実費(限度額 30,000円)をご契約者へお支払いします。  
(但し、契約者に過失があり、相手が自動車保険(共済)から支払いを受けずに、契約者が自己負担で示談した場合に限る。)

例) 運転中、バイクと接触。相手は軽いケガだったため、人身事故扱いにせず、契約者は自動車保険を使わずに示談、自己負担で解決。通院代実費(23,000円)分を対人診察費用共済金としてお支払い。

### ■ 出会頭の衝突事故。

契約者とその同乗者および事故の相手とその同乗者が受傷。

- |              |              |
|--------------|--------------|
| ① 契約者        | 実通院91日       |
| ② 同乗者A(契約者側) | 入院22日、実通院75日 |
| ③ 同乗者B(契約者側) | 実通院38日       |
| ④ 運転者(相手側)   | 入院13日、実通院62日 |
| ⑤ 同乗者C(相手側)  | 実通院17日       |
| ⑥ 同乗者D(相手側)  | 実通院23日       |

(合計) 入院35日、実通院306日



入院分 3,000円 × 35日 = 105,000円  
実通院分 1,500円 × 306日 = 459,000円

**合計 564,000円**  
全額をご契約者へお支払い

事故に巻き込まれる車が多ければ、受傷する人数も多くなります。  
見舞金共済は入通院あわせて1日12,000円までお支払いできます。例えば、入院の場合1日最大4名(1日3,000円 × 4名)、通院の場合1日最大8名(1日1,500円 × 8名)まで補償します。

契約者が被害者の場合、自損事故の場合でも共済金をお支払いしますので、ご自身の備えにもなります。

事故の被害者の場合でもOK!

### ■ 契約者が運転中、後方から追突され、契約者が受傷。

契約者 入院2日、通院106日

入院分 3,000円 × 2日 = 6,000円  
実通院分 1,500円 × 106日 = 159,000円

合計 165,000円



### ■ 契約者が運転中、飛び出した猫を避けようとして電柱に衝突、その後縁石にも衝突し、全身打撲。

契約者 入院12日、通院70日

入院分 3,000円 × 12日 = 36,000円  
実通院分 1,500円 × 70日 = 105,000円

合計 141,000円



自損事故もOK!

## わずかな掛金で、確かな備えを … !

月々の掛金は…

自家用軽乗用車(500円)、自家用普通乗用車(1,000円)

自動車事故見舞金共済は、「契約者に共済金をお支払する」という点において自賠責保険や任意保険とは異なりますので、「事故の際の自己出費」への備えとすることができます。

事故の相手へのお見舞いや、死亡事故の際には香典や供花料等、相手への誠意を示すための費用としてご活用下さい。

### 誠意を示すことの大切さ

事故の加害者になった場合は、相手への誠意(どれだけ自己負担で償ったか等)が実刑判決の有罪、無罪を左右した事例もあるほど、相手へ誠意を尽くし、「道義的な責任」を果たすことはとても重要なことです。



ホームページアドレス <http://www.nikkaren.or.jp/43.htm>

熊本県中小企業共済協同組合

本部 : 熊本市安政町3-13(熊本県商工会館2F) TEL. 096-325-3411  
八代営業所 : 八代市松江城町6-6(八代商工会館2F) TEL. 0965-35-5686

天草営業所 : 天草市栄町1-25(本渡商工会館2F) TEL. 0969-24-2516  
サービスセンター : 熊本市安政町8-16(村瀬海運ビル3F) TEL. 096-354-3195